

2023年3月9日
SWS 東日本株式会社

経済産業省が“優良な健康経営を実践している法人”を顕彰する 「健康経営優良法人 2023」に認定

SWS 東日本株式会社（本社：岩手県一関市、社長：田中 欣也、以下、SWS 東日本）は、この度、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人 2023（大規模法人）」に認定されましたのでお知らせいたします。



1. 当社方針・めざすべき姿

- 【衛生方針】 「従業員一人ひとりの健康は活気ある企業の源である」
従業員が心身ともに健康であることは、本人とその家族の幸福な生活、活気ある職場のために重要な課題であることを認識し、個別的な健康管理のみならず健康経営を推進し、全社的な健康づくりに取り組む。
- 【めざすべき姿】 従業員は人財。一人ひとりの心身の健康を経営課題として捉え、社会的貢献と企業業績向上につなげて、会社の持続的成長を行う。従業員一人ひとりのこころと身体の健康づくりと、活気のある職場環境づくりにより世界で一番働きがいのある、活力ある会社にする。
- ① 従業員一人ひとりが心身の健康問題について理解し、健康づくりにおけるそれぞれの役割を果たせるようにする。
 - ② 従業員一人ひとりが健康意識を高め、自覚をもって早期対策に努める。
 - ③ 職場環境による心の健康問題を発生させない。
 - ④ 円滑なコミュニケーションの推進により活気のある職場づくりを行う。

2. 重点取り組み事項

- (1) 法令遵守の徹底：定期健診、特定業務従事者健診の受診率 100%
- (2) 健康労働寿命・貢献寿命の延伸（労働力確保）：職場支援強化、早期対策推進、禁煙啓発強化
- (3) 健康づくり啓発活動：従業員の健康意識向上

3. 取り組み内容

- (1) 法令順守の徹底
 - ・定期健診受診率：100%（2021 年度）
（2021 年度二次健診受診率：82.1%）
- (2) 健康労働寿命・貢献寿命の延伸（労働力確保）
 - ・社内産業保健師による個人面談の実施
 - ・特定保健指導の実施推進
 - ・禁煙啓発：世界禁煙デー、禁煙週間に合わせた啓発活動、「禁煙ダービー」企画の実施
- (3) 健康づくり啓発活動
 - ・「私の健康宣言実践キャンペーン」、「健康まつり番外企画」、その他運動機会啓発イベント（ウォーキングイベント）等の実施・参加

SWS 東日本は、2022 年 4 月に田中社長による「SWS 東日本健康宣言」を発信いたしました。今後も従業員一人ひとりのこころと身体の健康づくりを支援し、健康の保持増進を推進してまいります。

以 上

—ご参考—

◆健康経営

従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する取り組みを指します。健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康保持・増進において特に優良な取り組みを実践している企業や法人を経済産業省と日本健康会議共同で顕彰する制度です。

◆健康経営優良法人認定制度について[経済産業省]

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html